

平成27年度 学校図書館司書教諭講習実施案内

和歌山大学

1. 目的

この講習は、学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第3項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を育成するため、文部科学大臣の委嘱を受けて実施する講習で、平成27年度学校図書館司書教諭講習実施要項に従って行われます。

2. 受講資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校、中学校、高等学校、もしくは特別支援学校の教諭の免許状を有する者
- (2) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者

3. 講習会場 和歌山大学 教育学部 和歌山市栄谷930

【南海線】和歌山市駅よりバスにて約20分。和歌山大学前駅よりバスにて約4分、徒歩にて約20分。

【JR線】和歌山駅よりバスにて約30分。

4. 受講者の定員 75名

5. 申込方法等

(1) 申込先 〒640-8510 和歌山市栄谷930 和歌山大学教育学部教務係 (Tel 073-457-7219)

(2) 申込方法 **郵送のみ**とし、封筒の表に「学校図書館司書教諭講習申込書在中」と朱書きすること。

(3) 申込受付期間 平成27年6月8日（月）～ 6月15日（月） **〔6月15日消印有効〕**

(4) 提出書類

ア. 平成27年度学校図書館司書教諭講習申込書〔所定様式〕

*今回の受講により、所定の単位(5科目10単位)を満たし、修了証書を授与される見込みの者は別紙Iも提出

イ. ①上記受講資格(1)の者

教員免許状授与証明書 1部〔授与権者(教育委員会又は知事)の発行したもの。複数免許状を有する場合も、一免許状に係る証明でよい。〕

***ただし、現職教員(教諭に限る)に限っては、免許状のコピーに原本と相違ないことを明記したうえ、所属学校長の証明印を押印したものにかえることができる。**

②上記受講資格(2)の者

在学する大学の在学証明書〔在学期間を証明できるもの。〕及び成績証明書〔修得単位数を証明できるもの。〕

ウ. すでに大学等で、学校図書館司書教諭資格所定の単位の一部を修得している者

単位修得証明書〔単位を修得した大学等の発行したもの。〕

エ. 改姓・本籍地変更等により、各証明書の記載事項と事実が相違する場合は、戸籍抄本を添付すること。

オ. 返信用封筒

〔角形2号(縦33cm、横24cm)の封筒に自己の宛先を明記し、切手を貼付したもの。郵送料及び部数は下記のとおり。〕

①今回の受講により、所定の単位(5科目10単位)を満たし、修了証書を授与される見込みの者

140円分切手貼付 **2部**(受講許可通知書送付用・単位修得証明書送付用)

450円分切手貼付 **1部**(簡易書留にて修了証書送付用)

②今回の受講により、所定の単位の一部を修得する見込みの者

140円分切手貼付 **2部**(受講許可通知書送付用・単位修得証明書送付用)

6. 受講者の決定 受講希望者多数の場合は下記のとおり優先順位をつける。

1. 一部の科目を修得済みで本年度実施する科目を受講することにより修了予定の現職教員
2. 上記以外の修了予定者（一部の科目を修得済みで本年度実施する科目を受講することにより修了できる者）

7. 単位の認定及び単位修得証明書等の授与

- ① 科目ごとに、2/3以上出席した者に対し、試験又はレポートにより合否を判定する。合格者には単位修得証明書を授与する。
- ② この講習を修了し、所定の単位を修得した者については、文部科学大臣が修了証書を授与する。（平成28年3月頃の予定）ただし、受講資格（2）の者については、修了証書の効力は学校の教諭の免許状を取得した時点から生じるものとする。

8. 受講料及び教材費 受講料は徴収しない。ただし、教材その他の雑費等は各自負担とする。

9. 受講許可等の通知

受講許可等の通知は7月中旬頃に行う。受講許可できない場合も同様とし、提出書類は返信用封筒にて返送する。

10. 講習日程及び講習科目 ※「情報メディアの活用」は今年度は開講しない。下記4科目のみでは修了できないので注意すること。

日程	時間	講習科目	単位	担当講師	
8/10(月)	10:50~16:20	読書と豊かな人間性	2単位	菊川 恵三	和歌山大学 教授
8/11(火)	9:10~16:20			米澤 好史	和歌山大学 教授
8/12(水)	9:10~16:20				
8/13(木)	9:10~16:20				
8/17(月)	10:50~16:20	学校図書館メディアの構成	2単位	豊田 充崇	和歌山大学 教授
8/18(火)	9:10~16:20			井嶋 博	和歌山大学 教授
8/19(水)	9:10~16:20				
8/20(木)	9:10~16:20				
8/22(土)	10:50~16:20	学習指導と学校図書館	2単位	谷尻 治	和歌山大学 教授
8/23(日)	9:10~16:20			船越 勝	和歌山大学 教授
8/24(月)	9:10~16:20				
8/25(火)	9:10~16:20				
8/26(水)	10:50~16:20	学校経営と学校図書館	2単位	渡部 幹雄	和歌山大学 教授
8/27(木)	9:10~16:20				
8/28(金)	9:10~16:20				
8/29(土)	9:10~16:20				

【書類参加について】

すでに学校図書館司書教諭講習規程第3条に規定する所定の単位（5科目10単位）を全て修得しているとみなされる者は、実際の講習に参加することなく、【5. 申込方法等】と同要領で書類申請を行うことにより修了証書が授与される。

（注）返信用封筒については、修了証書送付用として角形2号（縦33cm、横24cm）の封筒（自己の宛先を明記したもの）に450円分切手を貼付したものの1部でよい。